

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	バリアフリー整備促進事業		部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野	
			担当者名	白井	内線	2814	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-09-01	バリアフリー整備促進事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	02-09	バリアフリー化の推進				
目的	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき、交通結節点である公共交通機関と周辺の生活関連施設等をつなぐ線的なバリアフリー化、地域一体での連続的・面的なバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者など、誰もが安全・安心・快適に移動できる空間形成を重点的かつ一体的に推進するものである。						
対象者等	・公共交通事業者 ・道路管理者 ・交通管理者 ・公園管理者 ・建築主及び路外駐車場管理者など						
内容	<p>【荒川区バリアフリー基本構想】平成21年度策定                      これまでの交通バリアフリー法とハートビル法を一体化させたバリアフリー新法の施行に伴い、区全体のバリアフリー整備の指針となるバリアフリー基本構想を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念、基本方針の設定</li> <li>・新たな重点整備地区の抽出</li> <li>・既存地区の基本構想の検証および見直しの実施</li> </ul> <p>重点整備地区（4地区）の基本構想策定</p> <p>【町屋・区役所周辺地区バリアフリー基本構想】平成22年度策定                      【日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想】平成23年度策定                      【南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想】平成24年度策定                      【熊野前駅周辺地区バリアフリー基本構想】平成25年度策定</p>						
経過	平成12年11月	「交通バリアフリー法」施行					
	平成14年 3月	「日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」策定					
	10月	「第1回交通バリアフリー事業推進協議会」開催（以後、毎年1回の開催）					
	平成18年12月	「バリアフリー新法」施行					
	平成22年 3月	「荒川区バリアフリー基本構想」策定					
	平成23年 3月	「町屋・区役所周辺地区バリアフリー基本構想」策定					
	平成24年 3月	「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想」策定					
	平成25年 3月	「南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想」策定					
	平成26年 3月	「熊野前駅周辺地区バリアフリー基本構想」策定					
必要性	すべての人に利用しやすい施設等の整備を確実に推進させるため、必要性がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・基本構想の策定にあたっては、区民、学識経験者、関係事業者等からなる協議会等を設置。 ・4つの重点整備地区における地区別基本構想を毎年1地区ずつ策定。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	75	8,610	7,369	8,136	7,301	7,301	304	
決算額（26年度は見込み）	48	7,747	7,169	7,545	7,248	7,290	304	
人件費等	847	5,701	8,720	7,622	8,261	6,238		
減価償却費			2,905	2,799	3,227	2,535		
【事務分担量】（%）	20	70	100	90	100	75		
合計（+ +）	895	13,448	18,794	17,966	18,736	16,063	304	
特定財源	国	社会資本整備総合交付金						
	都	鉄道駅総合バリアフリー推進事業費						
	その他							
	一般財源	895	10,048	15,744	14,916	15,436	13,163	304
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	開催回数（旧法日暮里駅周辺地区）	1	1	-	-	-	-	
	新法策定協議会回数		3	3	4	3	3	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員謝礼	213	委託料	基本構想策定業務	7,077	報償費	委員謝礼	205
委託料	基本構想策定業務	7,035	報償費	委員謝礼	213	需用費	協議会賄他	71
						使用料等	会場使用料	28

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	バリアフリー基本構想策定の進捗率（％）	80	90	100	-	-	全体基本構想：60% 地区別基本構想策定毎：10%増
	特定事業計画（道路）の着手率（％）	16	25	28	30	35	計画着手済項目 / 事業計画項目
	特定事業計画（公共施設）の着手率（％）	19	27	35	40	45	計画着手済項目 / 事業計画項目

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民要望の事業への反映</li> <li>・住民参加型の取組み</li> </ul>
	<p>（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区）</p> <p>千代田区、港区、新宿区、台東区、墨田区、江東区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、葛飾区</p> <p>港区・台東区・目黒区・大田区・豊島区・葛飾区は新法対応</p>

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
（仮称）基本構想推進協議会を設置し、特定事業計画の進捗状況を管理する。	（仮称）基本構想推進協議会を設置し、特定事業計画の進捗状況を管理する。
障がい者団体等との意見交換会及び住民部会を継続的に実施する。	障がい者団体等との意見交換会及び住民部会を継続的に実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者、障がい者等の移動や施設利用の利便性を確保するための最優先の事業である。

議 会 （要 質 問 状）	・平成14年一定	日暮里駅のバリアフリー化について
	三定	日暮里駅の大改造計画について
	四定	日暮里駅総合改善計画について
	・平成18年三定	日暮里駅バリアフリー化の実施状況について
	・平成22年四定	バリアフリーのまちづくりについて



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	一日あたりの乗降客数（人） （京成日暮里駅）	92,006	94,853	96,428	-	-	京成電鉄発表値

問題点・課題 （指標分析）	日暮里駅整備㈱の円滑な運営（京成電鉄㈱に事務業務委託）
	（実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区） 京浜急行蒲田駅（大田区）、西武新宿線下井草駅（杉並区）、西武池袋線東長崎駅（豊島区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	今年度以降も、利用者の利便性向上に向けた取組みを継続して進めていく。	利用者の利便性向上に向けた継続的した取組み。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	日暮里駅整備㈱の適切な運営に関する調整を行う。

議 会 要 質 問 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年四定 日暮里駅総合改善計画と京浜東北線日暮里駅停車について</li> <li>平成16年四定 駅総合改善事業の騒音対策について</li> <li>平成17年一定 京成線南口の開設について</li> <li>平成20年三定 京成日暮里駅南口改札の設置について</li> <li>平成22年一定 成田新高速鉄道開業イベントの開催について</li> </ul>
----------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員謝礼	127	委託料	調査業務委託	2,615	負担金補助等	車両購入補助金	10,000
需用費	AED購入費用等	279				工事請負費	バス停留所工事請負費	9,525
使用料	会場使用料	12				需用費	AED購入費用等	245
工事請負費	バス停留所工事請負費	22,978				報償費	委員謝礼	121
負担金	車両購入補助金	15,000				使用料等	会場使用料	81

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	「さくら」 乗車人数（一日あたり）（人）	1375	1454	1551	1650	2350	
	「汐入さくら」 乗車人数（一日あたり）（人）	1059	1168	1269	1350	1500	
	「町屋さくら」 乗車人数（一日あたり）（人）	-	341	467	650	800	

（問題点・課題） （指標分析）	・既存路線の見直し及びサービス向上
	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、大田区、世田谷区、 渋谷区、中野区、杉並区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
「町屋さくら」一部区間の往復運行	利用者へのサービス向上 安定した運行 さらなるPR
「さくら」逆回り路線の拡充運行	利用者へのサービス向上 安定した運行 さらなるPR
「汐入さくら」中型車両の運行	利用者へのサービス向上 安定した運行 さらなるPR

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者・障がい者、交通不便地域に住む住民の日常生活の足として欠かせないものである。

議（要質問） 況（要質問）	・平成23年一定 コミュニティバスの停留所の上屋等について ・平成23年三定 コミュニティバス「さくら」の尾久地域への導入について ・平成24年四定 コミュニティバスの日暮里ルートの実現 ・平成24年四定 コミュニティバスの尾久地域への導入 ・平成24年四定 コミュニティバスの区内全地域への導入
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	つくばエクスプレスの利用促進		部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名		平野
			担当者名	白井	内線		2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-03	交通対策課事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的促進に関する特別措置法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	12-03	総合的な交通体系の整備				
目的	つくばエクスプレスは、平成17年8月24日に首都圏北東部の交通体系の整備、JR常磐線等の既設鉄道の混雑緩和、首都圏における宅地供給の促進、沿線地域における産業基盤の整備を目指して開業した。区は、開業後の経営基盤の安定化等の課題に対して、沿線自治体と協力して沿線のイメージアップ等、利用促進に取り組む。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体 首都圏新都市鉄道株式会社（第3セクター）</li> <li>・つくばエクスプレス利用者</li> </ul>						
内容	<p>【協議会概要】</p> <p>つくばエクスプレス沿線都市連絡協議会（沿線11都市：26年度会長は、流山市）</p> <p>つくばエクスプレス沿線特別区連絡協議会（沿線4区：26年度会長は、台東区）</p> <p>（両協議会の活動方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営安定化等に関わる関係機関への要請活動</li> <li>・関係機関等との連携及び情報交換</li> <li>・沿線のイメージアップに向けての取り組み</li> <li>・東京駅延伸に関する検討</li> </ul> <p>東京都常磐新線及び宅地開発の一体的推進協議会（事務局：東京都都市整備局都市基盤部交通企画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線4区の宅地開発及びまちづくりの情報交換</li> </ul>						
経過	<p>平成 3年 3月 「首都圏新都市鉄道株式会社」設立</p> <p>7年 9月 「新浅草駅～都景境」都市計画決定（11年6月 全地区都市計画決定）</p> <p>13年2月 鉄道路線名称をつくばエクスプレスに決定</p> <p>16年5月 レール締結式（北千住駅構内）</p> <p>17年8月 区民試乗会（7日）、開業（24日）</p> <p>19年 3月 パスモ導入</p> <p>随 時 旅客サービス向上のためのダイヤ改正</p>						
必要性	つくばエクスプレスの沿線都市が、協力体制を確立して利用促進を行うことにより、経営安定化や沿線のイメージアップに向けた支援を行う必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各協議会による運営						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		70	70	50	50	50	50
決算額（26年度は見込み）		70	70	50	50	50	50	50
人件費等		1,271	1,222	1,744	2,117	2,891	4,574	
減価償却費				581	778	1,129	1,859	
【事務分担当】（%）		15	15	20	25	35	55	
合計（+ +）		1,341	1,292	2,375	2,945	4,070	6,483	50
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		1,341	1,292	2,375	2,945	4,070	6,483
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	沿線自治体協議会分担金（千円）	70	70	50	50	50	50	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	関連協議会分担金	50	負担金補助等	関連協議会分担金	50	負担金補助等	関連協議会分担金	50

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	輸送実績 TX全線 （一日あたり）（万人）	28.9	30.5	32.3	-	-	経営安定化のための利用促進を図る
	輸送実績 南千住駅 （一日あたり）（人）	4,100	4,400	4,600	-	-	南千住駅周辺活性化のための利用促進を図る

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿線のイメージアップ</li> <li>TX利用者の増</li> <li>経営安定化</li> </ul>
	（実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区） つくばエクスプレス沿線区（千代田区、台東区、足立区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
沿線自治体とも連携して協議していく。	沿線自治体とも連携して協議していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	沿線地区の活性化のために利用促進を図る必要がある

（議会要旨）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年一定 つくばエクスプレスの運営について</li> <li>平成14年三定 JR常磐線の北口の新設について</li> <li>平成18年一定 JR常磐線北口の開設について</li> </ul>
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	交通安全対策協議会運営費		部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野	
			担当者名	道川	内線	2712	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-07-01	交通安全対策協議会運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	交通安全対策基本法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区交通安全対策協議会規程		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-06	交通安全対策の推進				
目的	区内の警察署・交通安全協会・関係機関・民間団体等が相互に協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を協議するとともに、効果的に交通安全運動を推進するため、交通安全対策協議会を設置している。						
対象者等	区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、春と秋に交通安全対策協議会を開催し、交通安全運動の重点や交通安全対策等について協議し、決定する。</li> <li>・協議会は39人の委員（学識経験者・民間団体関係者・関係行政機関職員）で構成。うち学識経験者（議員）は6人、民間団体関係者は16人。</li> <li>・協議会幹事会は23人（関係行政機関職員）の幹事で構成。</li> </ul>						
経過	交通安全対策協議会において、交通安全対策基本法第26条に基づき、区内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として、昭和46年以降、荒川区交通安全計画を策定している。（現在、第9次荒川区交通安全計画） なお、荒川区交通安全計画は、東京都交通安全計画を踏まえて策定している。						
必要性	区内の関係行政機関及び関係団体が相互の協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、強力かつ効果的な交通安全運動を推進し、交通事故及び交通公害のない安全な住みよい荒川区を築くために必要な協議体である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・毎年、年2回春と秋に協議会を開催（平成25年度は9月6日と3月20日に開催）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	302	302	302	317	320	338	327	
決算額（26年度は見込み）	247	218	219	244	249	273	327	
人件費等	1,694	1,629	2,581	3,086	2,194	2,242		
減価償却費			1,453	1,555	1,291	1,352		
【事務分担当】（%）	20	20	50	50	40	40		
合計（+ +）	1,941	1,847	4,253	4,885	3,734	3,867	327	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,941	1,847	4,253	4,885	3,734	3,867	327	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
協議会開催（回）	2	2	2	2	2	2	2	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	235	報酬	委員報酬	242	報酬	委員報酬	304
食料費	食糧費	10	使用料等	会議会場使用料	21	使用料等	会議会場使用料	12
使用料及び賃借料	会議会場使用料	4	需用費	食糧費	10	需用費	食糧費	11

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	交通事故件数	502	512	424	400	360	
	のうち自転車事故件数	276	301	236	200	180	
	交通安全啓発事業参加者（人／年）	1,001	1,410	1,529	1,500	1,500	自転車運転免許証講習会、自転車シュミレーター安全教室

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>第9次荒川区交通安全計画に基づいた施策の展開</li> <li>第9次荒川区交通安全計画の進捗管理</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
年2回（春と秋）協議会を開催	年2回（春と秋）協議会を開催 第10次荒川区交通安全計画の策定準備

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	交通安全に関する総合的施策を審議する重要な協議会

議（要旨）	
-------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	交通安全運動参加者（人／年）	3,500	3,500	3,100	3,300	3,500	交通安全協会会員数

問題点・課題 （指標分析）	交通安全協会の会員数の維持、協会体制の強化。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区内三警察署との連携により、交通安全協会の活動が交通安全の推進に寄与するよう支援していく	区内警察署との連携により、交通安全協会の活動が交通安全の推進に寄与するよう支援していく
	特に高齢者の交通事故防止を強化していくよう支援する。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	交通安全協会は、地域に根ざした交通安全啓発活動の中心的役割を果たしており、益々の活動が望まれる。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	交通安全啓発費		部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野	
			担当者名	道川	内線	2712	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-07-03	交通安全啓発費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	37年度	根拠法令等	道路交通法、東京都自転車安全利用条例		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-06	交通安全対策の推進				
目的	区内における交通事故の防止						
対象者等	区民						
内容	自転車運転免許証講習会（平成14年度～） 毎月第三土曜日に荒川自然公園において、小学校4年生以上を対象に自転車運転免許証講習会を開催するほか、区内三警察署の協力を得て、随時小学校の校庭等で自転車安全講習会を実施する。 スケアード・ストレート方式の交通安全教室 区内三警察署との連携により、スタントマンにより交通事故を再現する交通安全教室を実施（年3回） 自転車シミュレーターを使った交通安全教育（平成24年度～） 子どもから高齢者まで幅広い年代に対応した、体験型の交通安全教室を行う。 交通安全啓発用品の配布 春と秋の交通安全運動を始め、日頃より交通安全啓発活動を行っている町会等の団体に対し、円滑な啓発活動が実施できるよう啓発用品等の配布を行う。 その他啓発活動						
経過	平成24年度に、自転車シミュレーターを都内区市町村として初めて導入した。						
必要性	交通事故の防止には、交通管理者と道路管理者との連携は不可欠である						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区内三警察署等との連携により実施する						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		5,999	5,286	5,102	4,886	6,974	5,424
決算額（26年度は見込み）		4,200	3,447	4,920	4,332	5,851	4,685	5,268
人件費等		13,552	13,030	1,744	7,806	6,013	3,526	
減価償却費				581	4,976	4,518	2,535	
【事務分担量】（%）		160	160	20	160	140	75	
合計（+ +）		17,752	16,477	7,245	17,114	16,382	10,746	5,268
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		17,752	16,477	7,245	17,114	16,382	10,746	5,268
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	自転車免許講習会（回数）	28	29	29	29	33	27	30
	自転車免許講習会（参加者数）	947	933	1,072	1,001	1,280	1018	1,000

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	報償費	80	需用費	啓発用品購入費	3,177	需用費	啓発用品購入費	3,292
一般需用費	啓発用品購入費	2,805	委託料	免許証作成・スクエアドストレイト委託料	1,182	委託料	免許証作成・スクエアドストレイト委託料	1,590
役務費	懸垂幕掲示手数料	0	使用料等	つどい会場使用料	177	使用料等	つどい会場使用料	196
委託料	免許証作成・スクエアドストレイト委託料	1,250	役務費	つどいアトラクション	150	報償費	つどいアトラクション	150
使用料及び賃借料	つどい会場使用料	141	報償費		0	役務費	懸垂幕掲示	40
備品購入費	自転車シュミレーター	1,575						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	自転車運転免許証講習会実施回数	30	33	26	33	33	
	の参加人数	1001	1280	994	1300	1300	
	自転車シュミレーターを使った交通安全教育実施回数	-	13	14	14	15	

問題点・課題 (指標分析)	各種事業への参加者をいかに増やし、説得力あるPRを実施していくかが課題である。
	( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
自転車事故を防止するため、区報やホームページなどを活用し、交通ルールやマナーに関する情報発信を推進する。	高齢者・子どもの交通事故防止の具体策について整理検討し、取り組みの実効性を高める。
高齢者の交通事故防止PR活動の強化、特に自転車による交通事故の防止の推進	
区内警察署・区関係部課との連携を深める。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	区内三警察署や関係機関との連携により、自転車利用者の交通ルールの順守・マナーの向上について呼びかけていく。

議事要旨 (要旨)	平成18年第4回定例会 自転車の安全な通行について
--------------	---------------------------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	放置自転車撤去		部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野	
			担当者名	山田	内線	2717	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-01	放置自転車撤去					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠	荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例及び同規則		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-04	放置自転車対策の推進				
目的	放置された自転車等を撤去する事により安全で快適な生活環境の維持・向上を図る。						
対象者等	区民、近隣区の自転車等利用者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民及び通行者の通行障害である放置されている自転車を撤去する。</li> <li>・ 駅周辺を放置禁止区域に指定している。ただし、新三河島駅と三ノ輪駅は未指定。</li> <li>・ 撤去にするにあたり、事前に警告を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>放置禁止区域内 警告後1時間を経過したものを撤去</li> <li>放置禁止区域外 警告後1週間を経過したものを撤去</li> </ul> </li> <li>・ 撤去した自転車は、保管台帳を作成し、防犯登録により警察に所有者の照会をして返還通知を送付している。（保管期間は2箇月）</li> <li>・ 撤去した自転車は三河島保管場所に保管し、保管期間中に所有者に返還している。受付時間は午前9時から午後8時。撤去手数料は自転車が5,000円、原付が7,500円。</li> </ul>						
経過	<p>撤去手数料の額の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和60年12月 自転車2,000円、原付3,000円 ・ 平成9年3月 自転車3,000円、原付4,500円</li> <li>・ 平成11年10月 自転車5,000円、原付7,500円</li> </ul> <p>撤去自転車管理システム稼働 平成21年12月 夜間撤去（町屋駅周辺） 平成24年9月</p>						
必要性	駅周辺の放置自転車問題に対処するためには、強制撤去する必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	84,519	97,825	112,458	107,132	95,591	91,850	93,957	
決算額（26年度は見込み）	77,200	87,584	91,392	90,999	91,194	88,807	93,957	
人件費等	22,798	22,156	20,477	23,545	22,104	26,615		
減価償却費			14,525	18,349	18,394	15,886		
【事務分担量】（%）	440	440	500	590	570	470		
合計（+ +）	99,998	109,740	126,394	132,893	131,692	131,308	93,957	
特定財源			10,856					
国								
都								
その他	19,898	20,247	17,900	19,192	17,592	18,280		
撤去手数料等								
一般財源	80,100	89,493	97,638	113,701	114,100	113,028	93,957	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
放置自転車撤去（台数）	9958	10634	9075	11343	10211	8328		
返還（台数）	3277	3411	2711	4214	4030	3165		
処分（リサイクル等含む）（台数）	1753	3973	3949	4905	4389	700		
売却（台数）	4860	3280	2295	1958	1823	4956		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委員報酬・共済費	荒川区自転車等駐車対策協議会委員報酬等	2,366	委員報酬等	非常勤職員報酬等	2,370	委員報酬等	非常勤職員報酬等	2,650
光熱水費及び食糧費	保管所光熱水費等	288	光熱水費等	保管所光熱水費等	330	光熱水費等	保管所光熱水費等	317
一般需用費	撤去及び保管場所維持用品等 <small>撤去及び保管場所維持用品等2,000千円 撤去及び保管場所維持用品等400千円</small>	3,931	一般需用費	撤去及び保管場所維持用品等	1,939	一般需用費	撤去及び保管場所維持用品等	3,210
役務費	保管所電話221千円 海外譲与運搬180千円 他7千円	408	役務費	保管所電話、海外譲与運送等	407	役務費	保管所電話、海外譲与運送等	418
委託料	放置自転車撤去 放置防止啓発業務 保管所管理業務ほか	77,718	委託料	放置防止啓発業務等	77,277	委託料	放置防止啓発業務等	80,877
使用料及び賃借料	自転車保管場所借地料等	5,463	使用料等	自転車保管場所借地料等	5,463	使用料等	自転車保管場所借地料等	5,465
負担金補助及び交付金	海外譲与自治体連絡会分担金1,000千円 他20千円	1,020	負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020	負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	放置台数（午後の定点観測値）	1433	1110	873	800	750	
	返還率（＝返還台数÷撤去台数）	37.1	39.5	38.3	40.0	50.0	23区平均＝57.5%（24年度）

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の放置自転車は、減少傾向ではあるが依然として900台近くもある</li> <li>放置自転車の撤去費を中心に、多くの予算が使用されている</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
効率的で効果的な撤去方法の検討	効率的で効果的な撤去方法の検討

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	自転車放置に対する規制策を積極的に推進する。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	自転車置場・自転車駐車場管理運営	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野	担当者名	山田
				内線	2717		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-02	自転車駐車場管理運営費等					
	01-10-01	三河島駅前南地区再開発事業公共駐輪場整備費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	61年度	根拠法令等	荒川区自転車等駐車場条例等		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-04	放置自転車対策の推進				
目的	自転車等の利用者の利便を図り、区民の良好な生活環境の向上に資するため						
対象者等	区民、近隣区の自転車利用者						
内容	1 自転車駐車場 ・定期利用料金 区内2,000円/月 区外4,000円/月（学割あり） ・一時利用料金 2時間以内無料（H20年8月から）8時間以内100円 8時間超200円 2 自転車置場 ・登録手数料 区内3,300円、区外6,600円						
経過	・H8年4月 センターまちや自転車駐車場新設 ・H14年4月 南千住駅東口自転車等駐車場新設 ・H18年4月 指定管理者制度導入 ・H20年4月 日暮里駅前自転車駐車場新設 ・H20年8月 自転車駐車場一時利用料金の変更						
必要性	放置自転車問題に対しては、強制撤去などの「規制策」と駐車場整備などの「誘導策」を併せて講じていく必要がある。						
実施方法	（自転車置場 3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） （自転車駐車場 3委託 指定管理者）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		69,442	35,588	31,619	45,941	33,890	47,740
決算額（26年度は見込み）		64,319	30,083	28,359	39,493	32,699	44,532	58,885
人件費等		23,287	22,645	14,371	16,099	16,388	24,047	
減価償却費				7,553	11,818	12,908	13,520	
【事務分担当】（%）		460	460	260	380	400	400	
合計（+ +）		87,606	52,728	50,283	67,410	61,995	82,099	58,885
特定財源	国							
	都							
	その他	登録手数料等	29,962	27,228	26,784	31,119	27,929	28,612
一般財源		57,644	25,500	23,499	36,291	34,066	53,487	58,885
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	自転車置場（定数）	3403	3403	3703	3623	3623	3773	
	自転車駐車場（定数）	4162	4162	4162	4162	4162	4162	
	バイク置場（定数）	25	25	25	25	25	25	
	合計	7013	7013	7890	7810	7810	7960	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費・一般費用	駐輪場等光熱水費612千円 登録アルバイト266千円	878	賃金	登録アルバイト	259	賃金	登録アルバイト	288
一般需用費	置場登録他用品134千円 印刷製本721千円 物品修繕1,263千円	2,118	光熱水費	駐輪場等光熱水費	666	光熱水費	駐輪場等光熱水費	700
委託料	指定管理者修繕費3,660千円 置場整理誘導ほか25,121千円	28,945	一般需用費	置場用品、印刷製本等	872	一般需用費	置場用品、印刷製本等	1,772
使用料及び賃借料	公有地賃借料 757千円	757	委託料	置場整理誘導等	24,177	委託料	置場整理誘導等	25,701
			使用料等	公有地賃借料	757	使用料等	公有地賃借料	758
			負担金補助	民営自転車駐車場育成補助金	525	三河島駐輪場整備費	民営自転車駐車場育成補助金	29,666
			三河島駐輪場整備費	工事請負費等	17,276		工事請負費等	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	自転車置場・自転車駐車場 定期登録者数	7384	7198	7041	7400	7800	25年度 置場3,886人 自転車駐車場3,155人
	駐輪可能台数（合計・一日当たり）	10021	10021	10348	10388	10388	民営駐輪場を含む
	放置台数（午後の定点観測値）	1433	1110	873	800	750	

（問題点・課題分析）	・指定管理者制度の在り方
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	自転車置場・自転車駐車場の在り方の検討	自転車置場・自転車駐車場の在り方の検討

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	放置自転車対策を重点的に行う地域について、自転車を駐車するための施設を整備し、区と指定管理者それぞれにおいて、効率的・効果的な管理運営を行う。

議（要質問）	【平成20年第2回定例会】京成線高架下への自転車等駐車場設置について 【平成23年第1回定例会】京成線高架下への自転車等駐車場設置、区営自転車駐車場の一時利用料金の引き下げについて
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	荷さばき駐車場設置費		部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野	
			担当者名	道川	内線	2712	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-09-01	荷さばき駐車場運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-06	交通安全対策の推進				
目的	道路交通法の改正による駐車違反の取締り強化に伴い、区内で集配業務や福祉・介護サービス等を営む事業者に対して、短時間荷さばきができる駐車スペースを確保することで、円滑な事業運営を支援するため						
対象者等	区内事業者						
内容	利用時間 30分未満 利用料 無料 設置個所 21か所						
経過	荷さばき駐車場の設置にかかる経緯 ・平成18年度 駐車スペースのある区施設（16箇所）に設置 ・平成19年度 民間駐車場等に10箇所設置（計26箇所） ・平成23年度 民間駐車場で1箇所減（計25箇所） ・平成24年度 区施設で1箇所減（計24箇所） ・平成25年度 民間駐車場で2箇所減（計22箇所） ・平成25年度 区施設で1箇所減（計21箇所） ・平成26年度 民間駐車場で3箇所減（計18箇所）						
必要性	区内集配事業者等の駐車スペースの確保を図るために必要な取組みである						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区施設の駐車スペースの活用、民間駐車場の借り上げ						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		3,215	3,115	3,066	3,272	3,342	2,728
決算額（26年度は見込み）		2,910	2,910	3,005	2,587	2,655	1,850	1,089
人件費等		847	814	5,791	3,086	2,194	994	
減価償却費				5,287	1,555	1,291	845	
【事務分担量】（%）		10	10	182	50	40	25	
合計（+ +）		3,757	3,724	14,083	7,228	6,140	3,689	1,089
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		3,757	3,724	14,083	7,228	6,140	3,689	1,089
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	荷さばき駐車場設置数（公共）（累計）	0(17)	0(17)	0(17)	0(17)	-1(16)	-1(15)	0(15)
	荷さばき駐車場設置数（民間）（累計）	0(9)	0(9)	0(9)	-1(8)	0(8)	-2(6)	-3(3)

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
使用料及び賃借料	駐車場賃借料	2,587	使用料等	駐車場賃借料	1,772	使用料等	駐車場賃借料	1,004
一般需用費	看板・標識	68	委託料	Pマーク除去	79	需用費	看板・標識	85
			需用費		0			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	荷さばき駐車場設置箇所	25	24	21	18	15	
	のうち民間駐車場設置箇所	8	8	6	3	0	

（問題点・課題分析）	民間駐車場については、利用状況やコインパーキングの普及等を踏まえ、当該事業のあり方を見直す必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	・区施設への設置の検討	・区施設への設置の検討
	・民間駐車場への設置について見直しを行う。	
	-	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
改善・見直し	改善・見直し	区施設への更なる設置を検討する。

議（要旨）	18年一定 駐車違反の取締り強化と道路管理者としての荷さばきスペースの確保について
-------	-------------------------------------------